

- Oppenheimer, Valerie K. 1988. "A Theory of Marriage Timing." *American Journal of Sociology* 94:563-591.
- Oppenheimer, V.K., and V.Lew. 1995. "American Marriage Formation in the 1980s: How Important was Women's Economic Independence?" in K.O.Mason and A.-M. Jensen (eds.), 1995, *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Oxford: Clarendon Press.
- Qian, Zhenchao and Samuel Preston. 1993. "Changes in American Marriage: 1972-1987." *American Sociological Review* 58:482-495.
- Raymo, James M. 2000. "Spouse Selection and Marriage Timing in Japan." Unpublished dissertation, Department of Sociology, University of Michigan, Ann Arbor, MI.
- 志水 宏吉. 1990. 「学歴・結婚・階層再生産」菊池 城司編『教育と社会移動(現代日本の階層構造3)』東京大学出版会, pp.107-126.
- Shoen, Robert. 1988. *Modeling Multigroup Populations*. New York: Plenum Press.
- 鈴木透. 1991. 「日本の通婚圏(2)社会的通婚圏」『人口問題研究』46(4), pp.14-31.
- 鈴木透. 2002. 「日本における結婚市場の分析」阿藤誠・早瀬保子編著『ジェンダーと人口問題』大明堂, pp.146-166.
- 高橋重郷・池ノ上正子. 1994. 「結婚の多相生命表：1975年，1980年，1985年および1990年」『人口問題研究』50(2), pp.73-96.
- 渡辺秀樹・近藤博之. 1990. 「結婚と階層結合」岡本英雄・直井道子編『女性と社会階層(現代日本の階層構造4)』，東京大学出版会, pp.91-118.
- 山田昌弘. 1996. 『結婚の社会学：未婚化・晩婚化はつづくのか』, 丸善.
- 安田三郎. 1971. 『社会移動の研究』，東京大学出版会.

Ⅱ-2 市町村データに見る出生率・女性就業・育児支援

分担研究者 樋口美雄（慶應義塾大学）

研究協力者 阿部正浩（獨協大学）

北村行伸（一橋大学経済研究所）

小島宏（国立社会保障・人口問題研究所）

佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所）

駿河輝和（神戸大学大学院）

仙田幸子（獨協大学）

1. 国際比較統計に見る二つの神話と一つの実

世の中には、統計によってちゃんと確かめられないまま、あたかも真実であるがごとく信じられていることがある。「神話」と呼ばれる現象がこれだが、その一例として、女性就業と出生率の関係を挙げることができるのではないだろうか。すなわち、十分に確認されないまま、「働く女性が増えたことが、出生率低下の原因である」がごとく、しばしば語られる。もしもこれが「真実」であるならば、われわれは「女性の社会参加」と「出生率の維持向上」のどちらをとるのかといった二者択一の選択に迫られる。女性が働きたいという希望と子どもを持ちたいという希望は二律背反（ジレンマ）の関係にあり、どちらか一方を諦めなければ、どちらか一方を実現することはできなくなる。だが、はたしてこれは本当か。

1980年ごろの各国のデータを使って、女性の労働力（参加）率と合計特殊出生率の関係を示した図を見ると、確かに補正の労働力率の高い国では出生率が低い傾向が観察される（図1）。だが2000年の同じデータを使って両者の関係を見ると、こうしたトレード・オフの関係は消えている（図2）。むしろ反対に、多くの女性が働いている国では出生率も高い傾向さえ見られる。すなわち、女性の就業と出生というジレンマの関係は、もはや過去の神話となったということができよう。この間、各国ではどのような変化が起こったのか。

わが国では、戦前の国による「産めや、増やせや」スローガンの苦い体験から、政府が家族形成に関与することに対し国民の抵抗感は非常に強く、少子化対策にも慎重であった。他の国でも私生活に政府が介入することには慎重であったが、出生率の低下に危機感を持ち、子どもを持ちたいという個人の希望を実現するために積極的に少子化対策に取り組む国は増えた。図3は国内総生産に占める児童手当、育児休業手当等の現金給付、保育所等サービス給付の家族政策に対する財政支出割合と、合計特殊出生率の関係を示している。この図を見るかぎり、家族政策に多額の予算を計上し、少子化対策に熱心に取り組んでいる国ほど、出生率は高い傾向にあることが伺える。これは真実として指摘することができよう。

GDPに占める家族政策費割合がもっとも高いのはデンマークであり、3.8%を占めている。続いてルクセンブルグが3.4%、ノルウェーが3.2%と高いのに対し、わが国ではわずか0.6%を支出しているのに過ぎない。またフランスやドイツでは公共事業費にほぼ匹敵する予算が家族政策費に投じられているのに対し、日本では公共事業費のわずか10分の1しか使われていない。わが国でも少子化対策の重要性が認められるならば、もっと多くの予算を少子化対策に使ってよいのではないだろうか。子どもを欲しいと思っても、経済的、時間的制約からもてない人が多いとすれば、制約を緩め、個人の希望を実現できる環境を整えるのは政府の役割である。いろいろな制約から子どもを持ちたくないと思っている人も多数存在することを考えれば、潜在的希望者の夢を実現するため、政府が種々の対策を講じることも正当化されよう。

もっとも、家族政策に多額の予算を投じたからといって、出生率は上がるとは限らない。図3をよく見ると、家族政策に同じ予算を使っても、合計特殊出生率の低い国も存在する。たとえばスペイン、イタリア、ギリシア、オーストリアなどの国である。これらの国はいずれも、内閣府が作成した「女性の働きやすさ指標」(『新国民生活指標』)の低い国である。これによると、試算された20ヶ国の平均値が49.65であるのに対し、スペインはもっとも低い40.65、ギリシアは下から2位の42.01、イタリアは下から3位の42.99、そしてオーストリアも平均値を下回る47.97となっている。日本も韓国に次いで女性の働きにくい、下から5番目に位置する。「女性の働きやすさ指標」は、管理職や専門的技術的職業に占める女性比率や男女間賃金格差、さらには20代後半女性に対する30歳代前半女性の労働力率水準から作成されている。図4を見ると、これらの指標の高い「女性の働きやすい」国では合計特殊出生率も高くなっている。したがって出生率を高めるには、女性の働きやすい就業環境を整えていく必要があるといえよう。

しかしこうした指摘を聞いたとき、企業経営者にとって気になるのがもう一つの「神話」である。すなわち女性の就業しやすい環境を整備するには、多額の直接的、間接的費用がかかり、企業の競争力が低下してしまうのではないかという懸念である。もしこれが真実であるならば、ここでも女性活用を取るのか、企業競争力を取るのかという二者択一に迫れることになる。ところが、幸いにして、女性活用と企業競争力の低下といったジレンマの関係はいまのところ神話に過ぎず、むしろ最近の多くの分析結果は、女性活用の進んでいる企業ほど競争力も高い傾向にあることを示している。

ここでも国際比較によってこのことを確認しておこう。図5は先ほど使った「女性の働きやすさ指標」を横軸にとり、World Economic Forumが発表した各国の国際競争力のランキング(2004年)を縦軸にとり、両者の関係を示したものである。この図を見ると、女性の働きやすい国ほど、国際競争力は上位にランク付けされており、両者は相容れないどころか、むしろ両立する傾向にあるといえることができる。

一見、二律背反の関係にあると思われていた現象も、実はこれまでの働き方、働かせ方を前提にするかぎり、事実かもしれない。要は、これらをどう改革していくかであり、日常生活を含め、どう男女共同参画社会を実現していくかにかかっているといえよう。

はたして国際比較によって検討してきた出生と就業と育児支援の関係は、市町村データによっても確認されるのか。同じ日本国内においても、出生率の低下している自治体と上昇している自治体とが存在する。国際統計では国による考え方の違いなどが反映している可能性があるが、市町村データにはこうした影響は小さいといえることができる。次節ではこのデータを用いて書かれた6本の論文の要約を紹介することにする。

2. 市町村データを用いた分析結果

第1節「男女共同参画・子育て支援が与える出生率への影響」(阿部)は、516の市町村のデータを使って、男女共同参画に関する具体的計画を持っている市町村と持っていない市町村、あるいは保育所整備の進んだ市町村と進んでいない市町村では、1995年から2000年にかけての出生率の変化に違いがあるか等を回帰分析により検討している。その結果、男女共同参画に関する計画のある自治体では出生率の伸びが大きく、保育所の利用可能性

の拡大は出生率を引き上げる効果のあることが見出された。その一方、女性の労働力率と出生率の伸びの間には統計的に有意な関係は見られていない。また新規住宅着工面積の伸びている自治体では出生率も上昇する傾向にあり、各自治体による男女共同参画や育児支援のための対策とともに、土地・住宅政策が少子化対策と関連していることを指摘している。

第2節の「市区町村別にみた出生率の動向と変動要因」(佐々井)は、全国の市区町村を合計特殊出生率の水準別に5グループに分類したうえで、グループごとの出生率と人口および社会経済指標との関係を分析し、出生率を規定している要因について考察を行っている。その結果、出生率水準と人口規模、人口密度、人口構造、産業構造などの間には密接な関係があること、出生率の低い自治体は大都市圏に集中する傾向があり若年有配偶者層の動向が敏感に出生率に反映していること、出生率の低い自治体ほど家族構成や産業構造、就業形態が出生率を規定する強い要因となっていることを明らかにしている。総じて、若年者の結婚は、市区町村レベルでも出生率水準および変化を規定する最も重要な要因となっている。とりわけ人口の地域間移動を伴うことにより、経済事情、就業環境、住宅事情などの社会経済環境の変化で、各自治体内の有配偶・未婚者割合は短期間に大きく変化する。また、出生率の低い自治体では、結婚要因に加えて、他の社会経済的要因が出生率の動向に大きな影響を及ぼしていることから、今後社会経済環境に影響を及ぼす施策の有無によって自治体間の出生動向には格差が生じる可能性もあることを指摘している。

第3節の「地方自治体における少子化対策と合計特殊出生率・未婚者割合」(小島)は、参議院事務局第二特別調査室が実施した「都道府県及び市町村における少子化の実状と少子化対策についての実態調査」の対象となった507市区町村について、2000年の調査時点までに実施していた少子化対策が合計特殊出生率等に対してどのような影響を及ぼしているかを検討している。分析の結果、2000年前後5年間の合計特殊出生率推計値に対して「少子化対策専従部署の設置」、「子育て世帯住宅の分譲」、「異性交流促進の公的イベント」、「子育てボランティアの支援」、「小児科医の適正配置」が有意な正の効果をもち、「自治体版エンゼルプランの作成」、「子育て支援住民の組織」、「学童保育の充実」、「不妊治療費の負担軽減」が負の効果をもつことが見いだされた。しかし、解釈が困難な効果によって示唆される通り、逆の因果関係を表している可能性もある。

第4節「京阪神都市圏における出生・結婚と育児支援策の関係」(駿河)は、分析の対象を慣習等の類似した京阪神大都市圏の59都市にしぼって、育児支援策が出生や結婚に与える影響を検討している。分析の結果、保育所定員の拡大による育児支援策は出生数にプラスの有意な影響を与えている一方、保育料の水準は出生率に有意な効果をもたらしているとはいえない。他方、婚姻率については20~24歳と25~29歳では分析結果が異なっており、女性就業率の上昇は20~24歳女性の婚姻率を高める一方、25~29歳女性の婚姻率を引き下げる効果が見出されている。

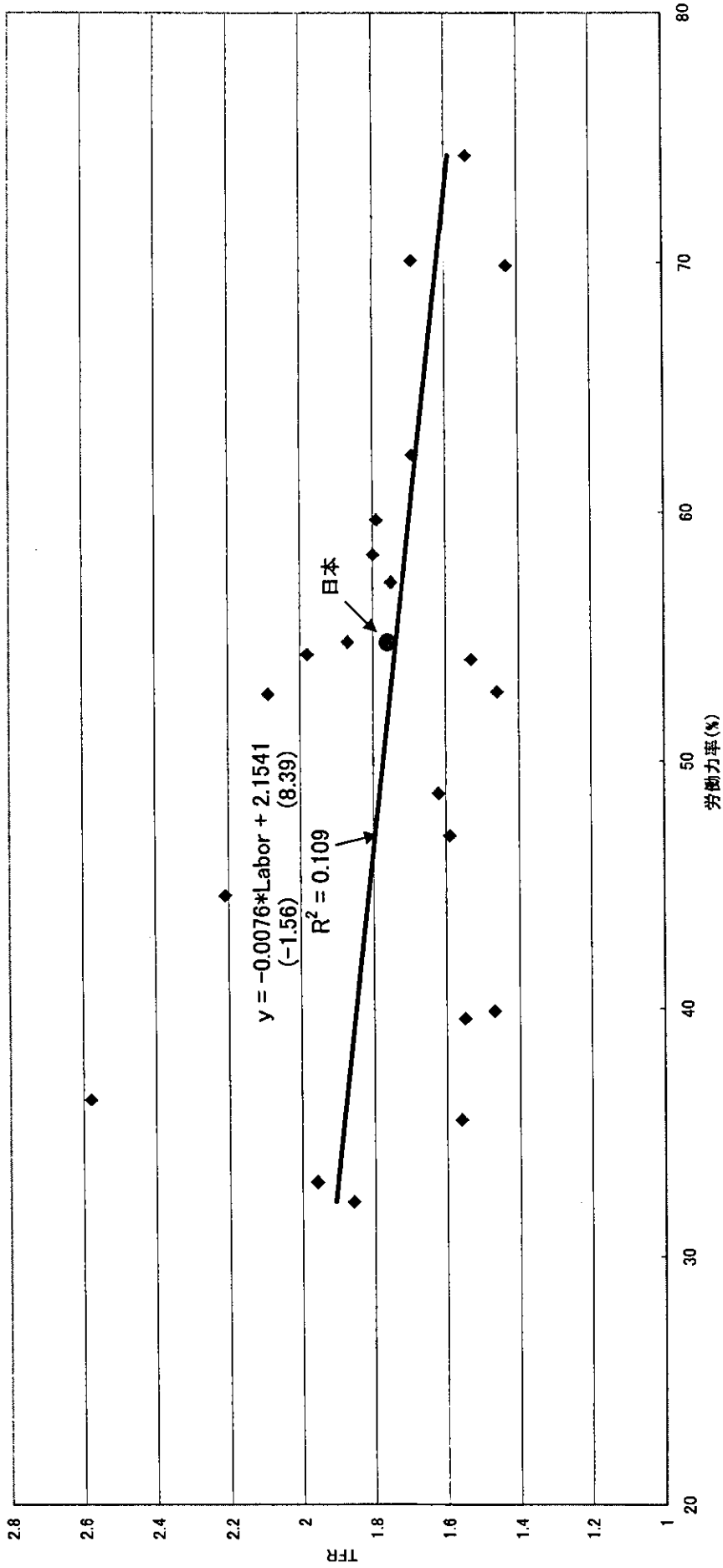
第5節「結婚経験率と出生力の地域差」(北村)では、女性のみならず、男性の結婚行動を取り上げ、人口密度や男女比の違いが市町村による未婚率や出生率にどのような影響を及ぼしているかを検討している。その結果、過疎地域では結婚適齢期の女性が少なく、就業割合の低い市町村で男性の未婚率は上昇する一方、女性の未婚率は高くない。地方都市では適齢期の女性が多いため男性の婚姻率は高い一方、女性の婚姻率は農村地域に比べる

と低くなっている。東京都心では女性のキャリア志向が強く、男性の婚姻率が低い傾向にある。そして市町村別の女性婚姻率と出生率の間には強い正の相関が見られることが指摘されている。

第6節「大都市圏の共働き夫婦における work-family interface」（仙田）は、前述の五つの節が統計解析による分析であったのと違い、インタビュー調査に基づく分析結果を述べている。大都市圏に居住する子どもを持つ共働き夫婦 10 組について、夫と妻それぞれについて、育児休業中、および終了後の 2 時点でインタビューし、育児と仕事を両立させる上で重要となるニーズを明らかにしている。その結果、企業の雇用管理に関するニーズとして、勤務時間の短縮やフレックスタイムの導入、勤務日の調整などに対する要請が強く、保育サービスへのニーズとして、病児保育の充実、幼保一元化、学童保育等小学校以降の教育・保育サービスの充実に対する要請が強かった。

以上の第3節から第8節までの分析結果を要約することは難しいが、総じて少子化対策に積極的に取り組んでいる自治体では、高い出生率を達成しているといえそうであるが、どの対策が少子化対策として有効であるかは、いまのところ一致した結論には至っていない。

図1 女子労働力率(年齢計)と合計特殊出生率(1980年)



注: デンマーク労働力率は、1980年のデータがないため1979年のデータ、ギリシャ労働力率は、2000年のデータがないため1999年のデータを使用。
 対象国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、アイルランド、日本、ルクセンブルク、ノルウェー、オランダ、ニュージーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカの24カ国。
 出所: OECD "Labour Force Statistics", UN "World Population Prospect"

図2 女子労働力率(年齢計)と合計特殊出生率(2000年)

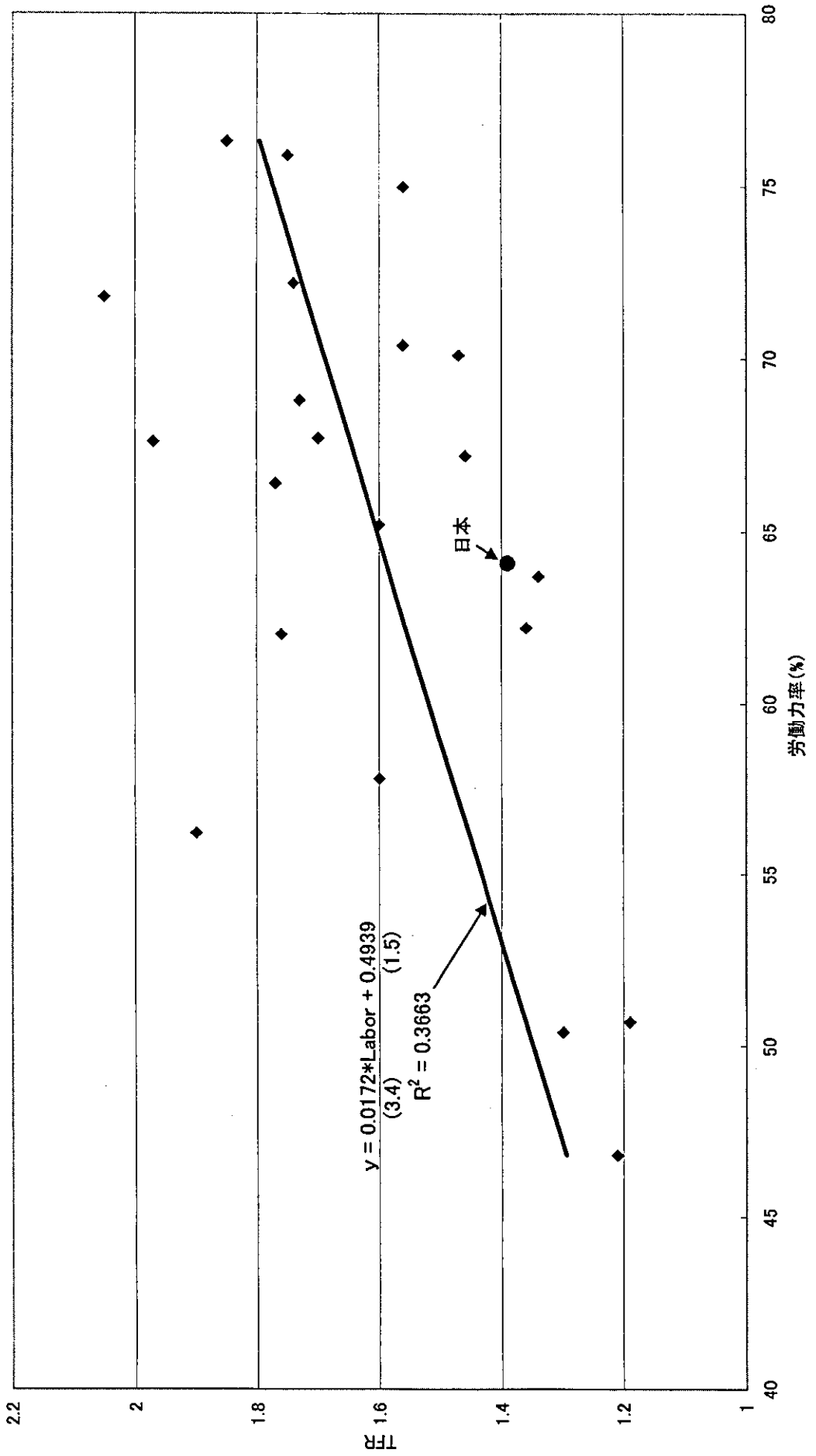
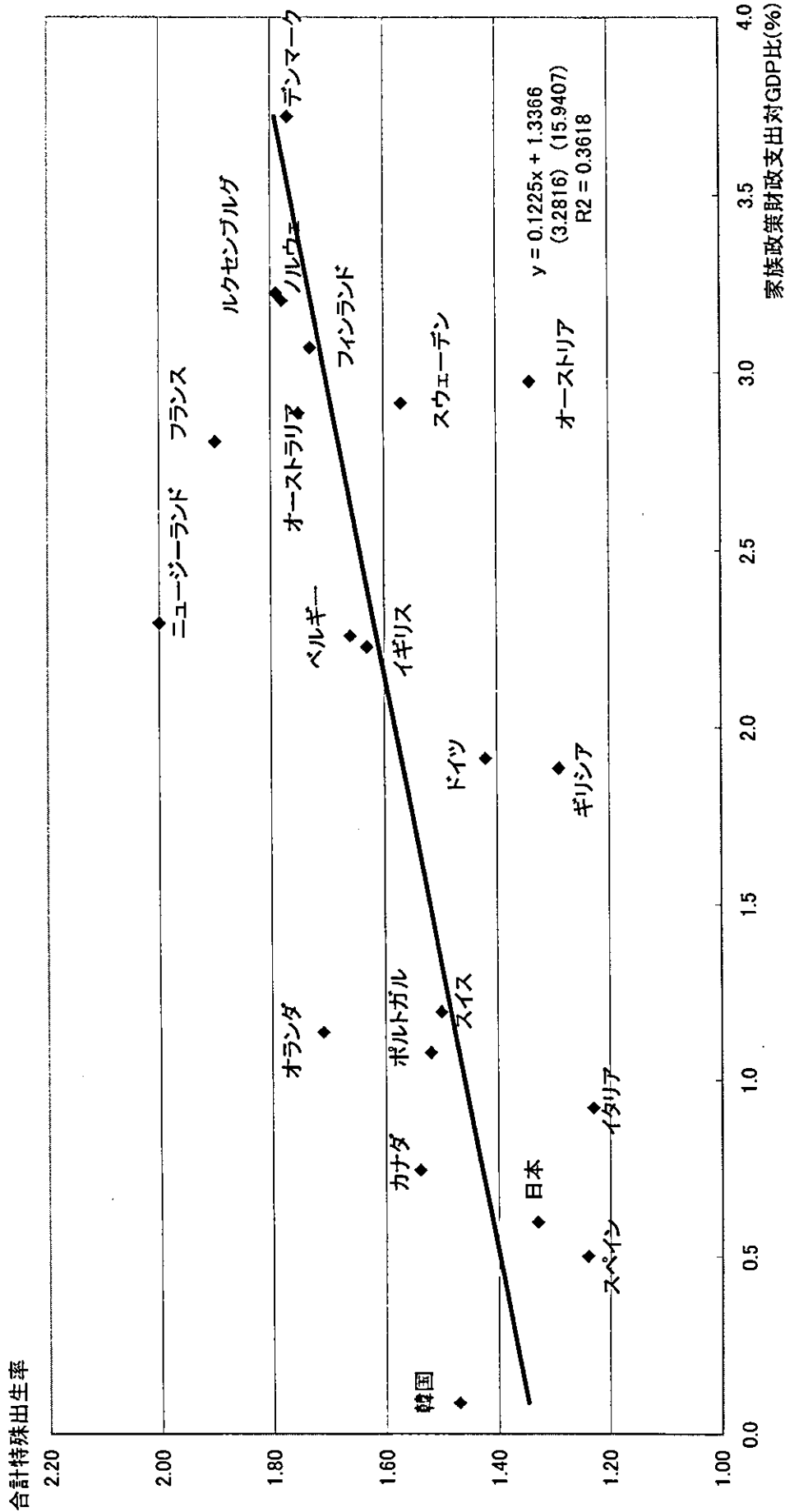
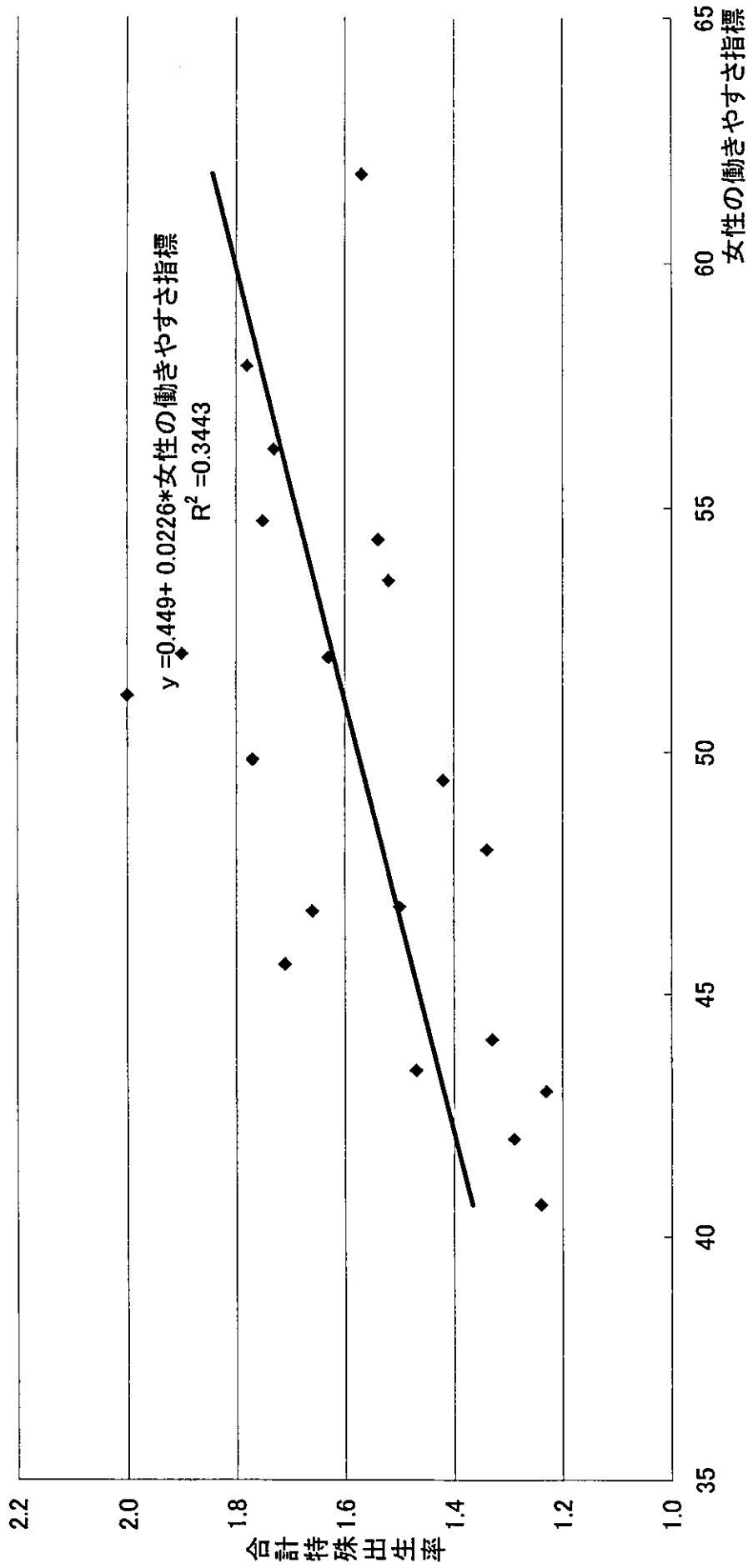


図3 家族政策に係る財政支出と合計特殊出生率



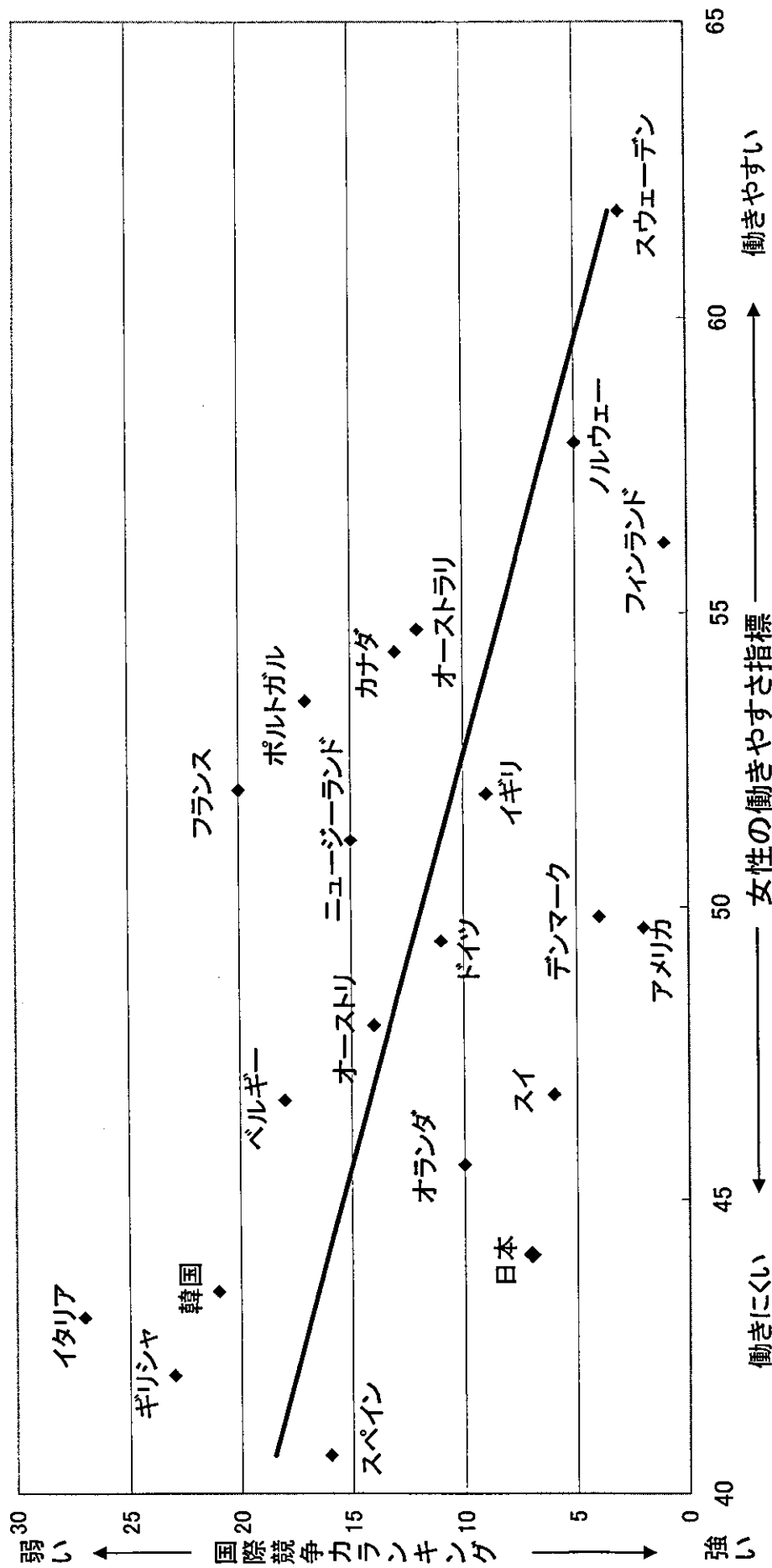
注: カナダは1998年、日本、フランス、ドイツ、オランダ、オーストラリア、スウェーデン、イギリスは2001年
 その他の国は2000年のデータを使用。なお、米国は除いている。
 出所: OECD Social Expenditure Database(2004年)、OECD Social Indicators(2002年)、
 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2004年版)」

図4 女性の働きやすさ指標と合計特殊出生率



注：女性の働きやすさ指標の値は、1995年推計。合計特殊出生率は、カナダは1998年、日本、フランス、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリスは2001年、その他の国は2000年のデータを使用。
 出所：内閣府『新国民生活指標』、OECD Social Expenditure Database(2004年)、OECD Social Indicators(2002年)、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2004年版)」

図5 女性の働きやすさ指標と国際競争力ランキング(2004年)



出所: World Economic Forum (2004) Global Competitiveness Report 2004-2005.
 OECD Social Expenditure Database(2004年)、OECD Social Indicators(2002年)、
 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2004年版)」

1. 男女共同参画、子育て支援が与える出生率への影響

阿部 正浩

1. はじめに

平成11年に男女共同参画基本法が施行されて以来、各地方自治体では関連条例を策定する動きが加速化している。平成15年の段階において市町村の約27.5%が条例を施行させており、このうち市に限定すれば約8割が策定済みである。

しかしながら、男女共同参画に対する世間一般の認知度は必ずしも高くなく、労働の分野に限ってみると未だに年齢別女性労働力率のM字型は残ったままである。

最近、企業が女性を活用することが生産性にプラスの影響を与えているという結果が複数の研究によって報告されている。しかし、男女共同参画社会の推進が、社会全体の生産性・効率性に影響を与えるかどうかについては、未だ詳細な検討はされていない。

男女共同参画の推進、とりわけ労働分野における女性の活躍を推進することにおいて、重要な問題であるのが結婚や育児期における仕事と家庭の両立問題である。しばしば、男女共同参画の推進は、少子化をよりいっそう進展させてしまうのではないかという疑念が呈せられている。果たしてこの疑念は確かなものだろうか。

ここでは、男女共同参画と子育てをキーワードに、以下で考察してみたい¹。

2. 利用するデータ

この稿で利用するデータは、東洋経済新報社が収集している地域経済総覧を元にしており、このデータベースから以下の各データを市、特別区ごとに抽出した。

- ・ 出生者数(総務省自治行政局:住民基本台帳人口要覧)
- ・ 合計特殊出生率、婚姻件数(厚生労働省統計情報部:人口動態保健所・市区町村統計)
- ・ 平均地価(土地情報センター:都道府県地価調査)
- ・ 住宅着工面積(国土交通省総合政策局:建築統計年報)
- ・ 人口(年齢別)総務省統計局:国勢調査
- ・ 保育所(施設数、定員数、待機児童数)(厚生労働省雇用均等・家庭児童局しらべ)

こうして得られたデータを以下のように加工した。

まず、この稿でもっとも注目する出生に関しては、各年の出生数を人口で割った p_birth を作成した²。そして、この変数の1995年から2000年にかけての伸び率 $\Delta birth$ を計算した。ここで伸び率を計算したのは、分析者には観察不可能な各地域に特有の効果を消すためである。本来は合計特殊出生率(TFR)を利用すべきであるが、東洋経済のデータベースには97年時のTFRしか掲載されておらず、TFRを分析対象とすると各地域に特有の効果を消すことが出来ないため、今回は利用しなかった。

¹ 以下で用いたデータは市を対象にしており、町村は含まれていない。

² 出生数が得られる都市は1995年と2000年、2002年である。

次に、保育所利用可能性に関する指標とし、保育所施設数、保育所待機児童数、保育所定員数のそれぞれを取り上げ、98年から2000年にかけてのそれぞれの伸び率 delta_pnur 、 delta_pnurw 、 delta_pnurm を計算した。

また、女性の就業率は国勢調査の女性労働者数を女性人口で割り、95年から00年にかけての伸び率 delta_lff を計算した。

婚姻率は、婚姻件数を女性人口であり、同様の伸び率を計算した。

上記以外の変数については、原数値に関して95年から00年にかけての伸び率を計算した。本稿で利用する変数の基本統計量は表1の通りである。

3. 出生率が伸びている地域の特性

では、どういった地域の出生率(=各年の出生数÷人口)が95年から00年にかけて伸びているだろうか。出生率が伸びた地域の特性は何かを見てみよう。

表2は、95年から00年にかけて出生率が伸びた地域と伸びなかった地域で、どのような変数に統計的な差があるかを見ている。表2のパネルAは出生率が伸びた地方自治体(市)と伸びなかった自治体で、保育所施設数の伸びに違いがあるかどうかを示している。これによると、出生率が伸びていない自治体の保育所施設数の伸びは0.997に対して、出生率が伸びた自治体のそれは0.998であることがわかる。いずれにせよ、保育所施設数は98年以降減少している。ただし、出生率が伸びた自治体の保育所施設数は、出生率が伸びていない市に比べれば、0.001ポイントだけ減少してない。なお、t検定にかけると、両者には統計的に有意な差はないことがわかる。

パネルB以降も、パネルAと同様、出生率が伸びた自治体と伸びていない自治体で各変数に差があるかどうかをt検定している。そうすると、統計的に有意な差が見られたのは、保育所待機児童数と保育所定員数それぞれの伸び、それに新規住宅着工面積の伸び、婚姻率の伸び、男女共同参画に関する計画の有無であった。

まず、保育所待機児童数は、出生率が伸びた市ほど待機児童数の伸びが大きい。一方、出生率が伸びた市ほど保育所定員数の伸びが大きい。待機児童数の伸びが大きいほど保育所利用性は低く、保育所定員数の伸びが大きいほど保育所利用可能性は高いはずで、両者は全く反対である。これは、出生率が伸びている地域では保育所定員も伸びているが、利用者数に定員数が追いつかず、待機児童も増加しているということを示唆している。保育サービスの供給がその需要に対して柔軟に対応できていないことが伺われる。

出生率が伸びた地域では、新規住宅着工面積が伸びている。これは若い世代の住人や世帯が増加していることを伺わせる。統計では人口流入をおさえることが出来るが、それがどういう年齢階層で起きているかはわからない。しかしながら、出生率が伸びている地域で婚姻率が伸びていることを併せて考えると、若い世代の既婚者が増加している地域であろう。

最後に、出生率が伸びた地域では男女共同参画に関する計画を立てた地域が多い。男女共同参画社会基本法では基本理念として、①男女の人権の尊重、②社会における制度又は慣行についての配慮、③政策等の立案及び決定への共同参画、④家庭生活における活動と他の活動の両立、⑤国際的協調という5つの柱が立てられている。そして、地方公共団体は、国と同様に、上記の基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組むと同時に、地域特性を活かした施策を展開すること、が要請されている。ここでは各

自治体における計画の内容まで詳細に見ているわけではないが、熱心さと出生率になんらかの関係があることが伺われる。

4. 回帰分析の結果

上で見たように出生率の伸びた地域には、①就学前の乳幼児一人あたり保育所定員数が増加する一方で、待機児童数も増加している傾向にあること、②新規住宅着工面積が伸びていること、③婚姻率が伸びていること、④男女共同参画に関する計画が立てられている傾向にあること、などの特徴が見られた。以下では、出生率の伸び率そのものにこうした変数がどう影響しているかを最小自乗法により検討してみよう。

表3は最小自乗法の結果を示している。なお、表3の推定における従属変数は出生率そのものではなく、それをロジット変換したものである。

表3によれば、出生率の伸びに対して統計的に有意な影響を与えている要因は、保育所利用可能性を示す保育所施設数と保育所定員数それぞれの伸び、新規住宅着工面積の伸び、男女共同参画に関する計画であった。

保育所利用可能性を示す保育所施設数と保育所定員数の伸びは、どちらも出生率の伸びに正の影響を与えており、保育所利用可能性を高めることが出生率の伸び率に寄与することが示唆される。表2で出生率が伸びた地域で待機児童が増えていたことが示されていたが、表3では待機児童数の伸びは出生率には影響していない。この結果は、待機児童数が出生率に影響するという因果関係がないことを示唆する。むしろ、上でも指摘したように、出生率が高まったために、待機児童が増加している可能性が考えられる。

新規住宅着工面積の伸びは、出生率の伸びに対して正の影響を与えている。また、男女共同参画に関する計画がある自治体で出生率が伸びていることも表3は示している。この結果は表2の結果と整合的である。

これに対して、女性の労働力率は出生率の伸びに有意な影響を与えていない。しばしば女性の労働市場への参加が結婚や出生行動に影響し、男女共同参画を進めることで少子化問題をよりいっそう深刻なものにしてしまうのではないかという疑念が呈せられている。しかしながら、表2も表3の結果はこうした疑念を裏付けることができない。女性の労働供給とは別の要因が出生率に影響している可能性が高いと考えられる。

5. むすびにかえて

少子化が進む中で、その対策の充実が望まれている。同時に、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みがなされている。しばしば、男女共同参画、とりわけ女性の労働供給は、少子化をいっそう進展させてしまうのではないかと危惧されてきた。この項では、保育や男女共同参画に向けての自治体の取り組みと出生率の関係について、市単位のデータを利用して検討した。

まず、クロスセクションデータを利用して検討すると、次の5点が観察された³。

³ クロスセクションデータの分析は、中間報告書に纏められている。

- ① 保育所整備と女性労働力率の関係についてみると、幼児人口100人あたり保育所数や幼児人口100人あたり保育所定員数と女性労働力率（年齢計および25-29歳、30-34歳）とは正の相関が見られる。保育所整備が進んでいる市で女性の労働力率が高いことを意味している。また、幼児人口100人に対する待機児童数割合と女性労働力率とは負の相関関係があり、待機児童割合の高い市で女性労働力率は低くなっている。
- ② 幼児人口100人あたり保育所数や保育所定員数と出生率とは正の相関がある。また幼児人口に占める待機児童数割合と出生率とは負の相関関係が見られ、待機児童割合の高い市町村で出生率は低い。
- ③ 女性労働力率と合計特殊出生率とは正の相関関係があるが、その値はそう大きくはない。この結果は、少なくとも女性労働力率が高い地域で出生率が低いわけではないことを示唆する。
- ④ 保育所整備と地価、住宅着工との関係では、保育所整備と地価の伸び（95年から02年にかけて）や住宅着工数の伸び（95年から01年にかけて）とは有意な相関関係はない。
- ⑤ 保育所整備と地域の成長力との関係では、幼児人口100人あたり保育所定員数と地域の成長力は負の相関関係があり、また幼児人口に占める待機児童割合は正の相関関係がある。これは、保育所整備が遅れている地域で成長力が高い可能性があることを示している。この背景には成長力が高い地域ほど保育所整備が遅れている可能性があり、保育資源に財源が振り向けられていない可能性がある。

また、地域の特性をコントロールするため、95年から2000年にかけての伸び率を用いて分析すると次の点が観察された。

- ⑥ 保育所利用可能性を高めると出生率の伸びは高まる。ただし、出生率が伸びた地域では待機児童数も増加する傾向にある。保育サービスの需要に対して供給が弾力的でない可能性が考えられる。
- ⑦ 新規住宅着工面積が伸びている自治体で出生率の伸びが高い。この分析では必ずしも着工面積が伸びている背景は明らかにされていないが、自治体の政策が影響しているのであれば、土地・住宅政策は出生率にすくなく影響していると考えられる。
- ⑧ 男女共同参画に関する計画のある自治体で出生率の伸びが高い。
- ⑨ 女性の労働力率の伸びと出生率の伸びの間には関連がない。

こうした観察事実は、男女共同参画の取り組みが少子化を進めることには寄与していないことを裏付けていると考えられる。各地で進む少子化は、女性の労働力率の伸びだけでは説明できず、他の要因が影響していると考えられる。

そうした他の要因のうち、上記の分析で重要だと思われるのは、保育サービスの供給である。保育サービスの供給が整備されてきた地域では出生率は伸びている。ただし、出生率が伸びると待機児童数が増加する傾向があり、より弾力的な保育サービスの提供が望まれる。

また、興味深いのは、新規住宅着工面積の伸びが出生率の伸びに影響している点である。地方自治体による土地・住宅政策の出生率への影響は必ずしも明らかではなく、今後丁寧に研究する必要がある。

表1 利用した変数の基本統計量

Variable		平均値	標準偏差
delta_pnur	保育所施設数の伸び	0.998	0.048
delta_pnurw	保育所待機児童数の伸び	1.332	2.758
delta_pnum	保育所定員数の伸び	1.008	0.054
delta_pbirth	出生率の伸び	0.984	0.089
delta_plff	女性労働力率の伸び	0.997	0.023
delta_land	地価の伸び	1.970	6.921
delta_house	新規住宅着工面積の伸び	0.799	0.344
delta_pmar	婚姻率の伸び	0.000	0.001
dum_zyorei	男女共同参画条例あり	0.279	0.449
dum_keikaku	男女共同参画計画あり	0.828	0.378

表2 出生率が伸びた自治体と伸びなかった自治体の比較

A. 保育所施設数の伸び				F. 新規住宅着工面積の伸び			
出生率	サンプル数	平均値	標準偏差	出生率	サンプル数	平均値	標準偏差
伸びていない	369	0.9973	0.0026	伸びていない	375	0.7525	0.0128
伸びた	140	0.9984	0.0037	伸びた	141	0.9229	0.0422
差		-0.0011		差		-0.1704	***
B. 保育所待機児童数の伸び				G. 文教予算割合の伸び			
出生率	サンプル数	平均値	標準偏差	出生率	サンプル数	平均値	標準偏差
伸びていない	193	1.1979	0.1786	伸びていない	369	-0.0029	0.0019
伸びた	83	1.6444	0.3634	伸びた	140	-0.0030	0.0028
差		-0.4464	*	差		0.0001	
C. 保育所定員数の伸び				H. 婚姻率の伸び			
出生率	サンプル数	平均値	標準偏差	出生率	サンプル数	平均値	標準偏差
伸びていない	370	1.0051	0.0026	伸びていない	370	0.0000	0.0000
伸びた	141	1.0152	0.0051	伸びた	141	0.0001	0.0001
差		-0.0102	**	差		-0.0001	**
D. 女性労働力率の伸び				I. 男女共同参画条例あり			
出生率	サンプル数	平均値	標準偏差	出生率	サンプル数	平均値	標準偏差
伸びていない	375	0.9978	0.0012	伸びていない	375	0.2773	0.0231
伸びた	141	0.9961	0.0019	伸びた	141	0.2837	0.0381
差		0.0018		差		-0.0064	
E. 地価の伸び				J. 男女共同参画計画あり			
出生率	サンプル数	平均値	標準偏差	出生率	サンプル数	平均値	標準偏差
伸びていない	325	1.9014	0.6564	伸びていない	375	0.8107	0.0203
伸びた	123	2.2624	1.0321	伸びた	141	0.8723	0.0282
差		-0.3610		差		-0.0617	**

表3 回帰分析の結果

	(1)	(2)	(3)
delta_plff	-2.816 (2.544)	-2.099 (2.531)	-2.596 (2.536)
delta_pnur	2.228 (1.229)*		
delta_pnurw		0.005 (0.006)	
delta_pnurm			2.075 (1.186)*
delta_pmar	7.288 (105.320)	-32.867 (103.569)	-1.828 (104.578)
delta_house	0.971 (0.238)***	0.926 (0.237)***	0.950 (0.236)***
dum_keikaku	0.267 (0.149)*	0.264 (0.150)*	0.217 (0.151)
Constant	2.344 (2.698)	3.875 (2.552)	2.314 (2.703)
Observations	369	369	370
R-squared	0.06	0.06	0.06

(注) 括弧内は標準誤差。*は10%、**は5%、***は1%で推定された係数が統計的に有意であることを示す。

2. 市区町村別にみた出生率の動向と変動要因

佐々井 司

1. はじめに

日本の出生率は低下の一途をたどっている。合計特殊出生率は最新の 2003 年値が 1.29 まで低下し、都道府県別にみても、その水準と変化の程度には格差が存在するものの、すべての都道府県で低下が続いていることに変わりはない。ところが、さらに小地域にブレークダウンして考察すると比較的大きな格差が観測され、ポストバブル時代の低迷期にもかかわらず近年の出生率が上昇傾向にある地方自治体も存在する。

本稿は、1990 年から 2000 年にかけて約 3300 強ある市区町村別に出生率の変化を考察するとともに、その変化の背景にある人口および社会経済的要因について定量的な分析を行うものである。具体的には、1990 年時において約 3400 ある自治体を出生率水準をもとにいくつかのグループに分類し、グループ間の人口および社会経済的特性、あるいは各グループ内における出生率変化の違いと人口および社会経済的特性を、相関分析、分散分析等を用いて明らかにする。

(注) 分析にあたっては、市区町村合併やその他の理由で 1990 年と 2000 年の単純な比較が困難な自治体を除いている。また、分析に用いた自治体は、1990 年国勢調査の総人口が 5000 人以上の市区町村である。

2. 市区町村別にみた出生率の水準と地域間格差をもたらす要因

1990 年以降 10 年間の市区町村別出生率の動向についてその特徴を分析するにあたり、まず 1990 年時点の出生率水準別に市区町村を分類し、グループ間の人口特性、あるいは地理的特性を比較する。よって、分析対象となる自治体数は 2700 強となった。

1990 年の合計特殊出生率別の自治体数分布は、1.7 を中心にほぼ正規分布をなしている。これらを出生率水準によって、分析対象自治体をほぼ同数（約 550）の 5 グループに分類する（図 1）。

出生率の低い Group1 には大都市圏中心部の自治体、政令指定都市、中核市、およびその周辺自治体が多い。逆に出生率の水準が最も高い Group5 は村を多く含んでいる（表 1）。

4 7 都道府県別に各出生率グループに属する自治体数の分布をみると（表 2、図 2）、神奈川県、東京都、大阪府の順に Group1 に属する自治体割合が高く（約 80%）、Group2 を含めてみても概ね、南関東、西関西の都道府県、愛知県、北海道、福岡県などが出生率の低い自治体を多く抱えていることが分かる。

合計特殊出生率の水準グループ別に、属する自治体の総人口、人口密度、65 歳以上人口割合、産業別就業人口割合などの平均を比較すると、出生率が低いグループほど、人口規模、人口密度の平均が高く、65 歳以上人口割合や第一次産業就業者の割合が低いという傾向がみられる（表 3）。

図1 1990年の合計特殊出生率の分布

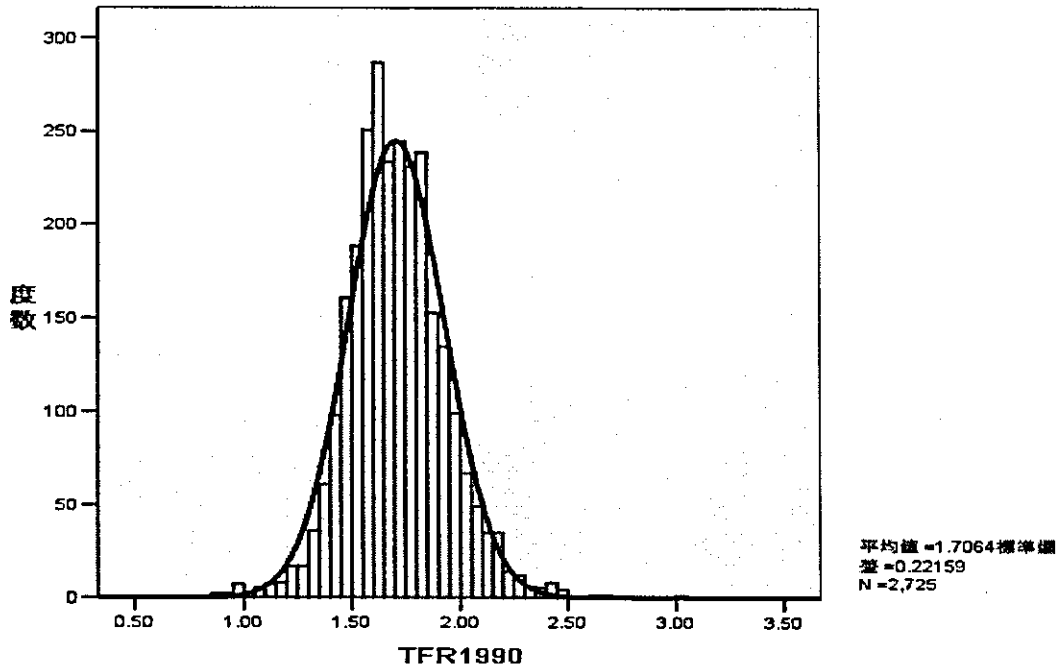


表1 都道府県別、出生率水準グループ別、自治体数

	Group 1	Group 2	Group 3	Group 4	Group 5	
北海道	57	27	40	23	11	158
青森	4	12	17	9	8	50
岩手	1	1	11	21	18	52
宮城	10	7	19	17	18	71
秋田	9	12	23	15	6	65
山形	0	1	5	17	20	43
福島	0	2	7	16	48	71
茨城	15	17	23	22	0	77
栃木	4	13	11	17	2	47
群馬	4	26	13	10	4	57
埼玉	51	21	7	4	0	83
千葉	26	25	18	8	0	77
東京	45	3	3	0	2	53
神奈川	51	8	0	0	0	59
新潟	2	4	16	34	36	92
富山	4	13	10	0	0	27
石川	3	8	8	8	7	34
福井	0	2	12	9	5	28
山梨	4	14	10	11	2	41
長野	1	17	24	27	8	77
岐阜	13	21	14	11	5	64
静岡	9	27	16	16	1	69
愛知	41	28	14	11	1	95
三重	13	27	18	3	1	62
滋賀	1	5	11	26	5	48
京都	20	7	4	6	13	50
大阪	51	15	1	0	0	67
兵庫	18	18	11	21	23	91
奈良	19	15	0	0	1	35
和歌山	16	9	8	3	2	38
鳥取	0	0	10	12	6	28
島根	0	2	6	9	20	37
岡山	8	10	13	9	14	54
広島	12	16	13	7	11	59
山口	11	20	13	1	0	45
徳島	2	8	10	10	5	35
香川	7	11	11	5	0	34
愛媛	11	4	11	13	8	47
高知	6	5	5	8	2	26
福岡	28	36	23	14	1	102
佐賀	4	6	9	19	8	46
長崎	3	1	8	14	35	61
熊本	2	12	15	21	25	75
大分	4	12	8	4	10	38
宮崎	0	5	6	16	10	37
鹿児島	2	7	8	13	52	82
沖縄	0	0	3	5	27	35
	592	560	546	545	479	2722

表2 都道府県別、出生率水準グループの分布

都道府県別、TFR(1990年)5分位の分布	TFR(1990年)5分位の分布					自治体数
	Group 1	Group 2	Group 3	Group 4	Group 5	
北海道	36.1	17.1	25.3	14.6	7.0	158
青森	8.0	24.0	34.0	18.0	16.0	50
岩手	1.9	1.9	21.2	40.4	34.6	52
宮城	14.1	9.9	26.8	23.9	25.4	71
秋田	13.8	18.5	35.4	23.1	9.2	65
山形	0.0	2.3	11.6	39.5	46.5	43
福島	0.0	2.8	9.9	22.5	64.8	71
茨城	19.5	22.1	29.9	28.6	0.0	77
栃木	8.5	27.7	23.4	36.2	4.3	47
群馬	7.0	45.6	22.8	17.5	7.0	57
埼玉	61.4	25.3	8.4	4.8	0.0	83
千葉	33.8	32.5	23.4	10.4	0.0	77
東京	84.9	5.7	5.7	0.0	3.8	53
神奈川	86.4	13.6	0.0	0.0	0.0	59
新潟	2.2	4.3	17.4	37.0	39.1	92
富山	14.8	48.1	37.0	0.0	0.0	27
石川	8.8	23.5	23.5	23.5	20.6	34
福井	0.0	7.1	42.9	32.1	17.9	28
山梨	9.8	34.1	24.4	26.8	4.9	41
長野	1.3	22.1	31.2	35.1	10.4	77
岐阜	20.3	32.8	21.9	17.2	7.8	64
静岡	13.0	39.1	23.2	23.2	1.4	69
愛知	43.2	29.5	14.7	11.6	1.1	95
三重	21.0	43.5	29.0	4.8	1.6	62
滋賀	2.1	10.4	22.9	54.2	10.4	48
京都	40.0	14.0	8.0	12.0	26.0	50
大阪	76.1	22.4	1.5	0.0	0.0	67
兵庫	19.8	19.8	12.1	23.1	25.3	91
奈良	54.3	42.9	0.0	0.0	2.9	35
和歌山	42.1	23.7	21.1	7.9	5.3	38
鳥取	0.0	0.0	35.7	42.9	21.4	28
島根	0.0	5.4	16.2	24.3	54.1	37
岡山	14.8	18.5	24.1	16.7	25.9	54
広島	20.3	27.1	22.0	11.9	18.6	59
山口	24.4	44.4	28.9	2.2	0.0	45
徳島	5.7	22.9	28.6	28.6	14.3	35
香川	20.6	32.4	32.4	14.7	0.0	34
愛媛	23.4	8.5	23.4	27.7	17.0	47
高知	23.1	19.2	19.2	30.8	7.7	26
福岡	27.5	35.3	22.5	13.7	1.0	102
佐賀	8.7	13.0	19.6	41.3	17.4	46
長崎	4.9	1.6	13.1	23.0	57.4	61
熊本	2.7	16.0	20.0	28.0	33.3	75
大分	10.5	31.6	21.1	10.5	26.3	38
宮崎	0.0	13.5	16.2	43.2	27.0	37
鹿児島	2.4	8.5	9.8	15.9	63.4	82
沖縄	0.0	0.0	8.6	14.3	77.1	35
総数	21.7	20.6	20.1	20.0	17.6	2722

図2 都道府県別にみたTFR 5分位別割合

都道府県別にみたTFR5分位分布

